

1 1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年11月22日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 議案第34号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について・・・資料1(生涯学習課)
 - 日程第4 報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第5 報告第24号 令和4年度一般会計決算報告について・・・資料3(教育総務課)
 - 日程第6 その他報告事項
令和5年第3回定例市議会一般質問について
・・・資料4(教育部長・教育監)
 - 日程第7 令和5年度第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について
・・・資料5(文化財保護課)
- 4 出席委員 教育委員(教育長職務代理者) 足立 義幸
教育委員 富山 昌克
教育委員 原 明子
- 5 教育部出席者 教育部長兼次長 大山 哲也
教育監 寺田 剛
教育総務課長 中村 真也
生涯学習課長 木村 智紀
学校教育課長 岸 廣幸
文化財保護課長 新開 義夫
スポーツ振興課長 八木 淳一
図書館長 國頭 順子
- 6 欠席 なし
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○足立教育長職務代理者

皆さん、こんにちは。11月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、富山委員よろしくお願いたします。

続きまして、前回令和5年10月の定例教育委員会の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

次に、教育長職務代理報告をいたします。

今日でおそらく私はこの席から変わるようになると思います。たどたどしい進行で、ひょっとしたら不快に思われた方もいらっしゃるのではないのかなと想像するのですが、お付き合いいただきましてありがとうございます。個人的には、会議以外でもいい経験をさせていただいたと思っています。特に毎週のように行事があるということ知り、関係部署の方々の陰ながらのご尽力をいただいていることも知り、頭が下がる思いであります。今後とも藤井寺の市民の方々や活性化のために引き続きご尽力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

少し話が変わりますが、私を含めて現教育委員というのは先代の濱崎前教育長のやり方しか知らないんです。とは言え、濱崎前教育長におきましては、個人的には、非常に寛容で教育へのポリシーというものを強くお持ちで、非常に優秀な方だったと思っています。また、富山委員や原委員のおかげで、おそらく今までの教育委員会会議とは違って生きた話が聞ける、自由闊達で有意義な会議になっているのではないのかなと思います。新しい教育長が来られても、いいところは残してもらいたいようなスタンスであることを期待したいと思ひまして少しお話させていただきました。以上でございます。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が2件でございます。

まず、議案第34号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長、説明願います。

○木村生涯学習課長

議案第34号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、説明申し上げます。資料1をご覧ください。

本規則中の放課後児童会開設時間につきまして、今後の時間延長に向け、通常開設時間の整理を行うものです。

現在授業終了時刻（学校休業日においては、午前8時30分）から午後5時までとしている通常開設時間につきまして、授業終了時刻（学校休業日においては午前8時）から、現在の延長終了時刻の午後6時までに改正するものです。

これに伴い、学校休業日における開始時刻が30分早まり、午後5時から6時までの利用については、時間延長の申し出が不要になります。

ただし、土曜日につきましては、利用者が少ないため開始時刻の変更は行わない

ものです。

なお、本条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

放課後児童会を利用したことはないのですが、働くお母さんが増えているので、このような改正というのは保護者にとって大変ありがたいことだと思います。休業日も午前8時からということで、延長申請も午後6時までは不要というのは、私の勤務先の社員さんをみていると午後6時でも帰れていない人も結構多いので、すごくありがたいのではないかなと思います。

土曜日の利用者数と、午後6時までにお迎えに来れていない人がいるのかどうか現在の状況を教えてください。

○木村生涯学習課長

今回、この規則改正を行う前に、夏に児童会でアンケートを現利用者の保護者に取らせていただいています。原委員のお尋ねの土曜日の利用者数ですが、土曜日登録者は1割から2割で100名前後になります。実際の利用は、学級にもよりますが、多い学級で10名前後、少ない学級で1名から2名というのが現状です。

2つ目のご質問にありましたお迎えの件ですが、午後5時までは自分たち一人で児童会から家まで帰るのですが、午後5時以降は安全面を考慮して保護者の方にお迎えをお願いしています。原委員お尋ねのように、お仕事が午後7時以降になられる方は、おそらく午後5時に子ども一人で帰り、お家で留守番されていると思います。正確にはそれぞれのご家庭のことですので掴んでおりません。やはりお迎えが必要ということで、午後5時以降になりますと藤井寺南小学校のふじのご学級というのは4支援の単位があるような大きな学級ですけれども、そのような大きな学級でさえも午後5時以降は1つの支援の単位で対応できるくらいです。お迎えが必要で午後5時から午後6時までの利用をされているお子さんに関しましては、各学級20名を切る程度となっています。ただ本来ならば午後7時くらいまで使用したいのに難しいという方の正確な数字は、そのようなアンケートの形態にありませんので、何名というは言えませんがそのような方もおられるという声は聞いており把握しております。

○足立教育長職務代理

他に何かご質問等ございますか。個人的にも放課後児童会を利用させてもらったことがあるのですが、その時は午後5時というのが基本で、午後4時に帰る子と午後6時に帰る子とは、連絡帳などを通じて放課後児童会のスタッフに伝えて対応していたと思います。今後午後6時ということが前提になるということは、そのあたりの伝達や保護者の迎えの時間について細則的なところというものも、ある程度目処立てているのでしょうか。

○木村生涯学習課長

資料1の改正新旧対照表にもありますが、保護者の方には来年度に向けまして、来年の2月に入会の受付をさせていただきます。もちろん、それまでに入会の案内書で、ここが変わった部分ですということは強調するのですが、入会の案内に関しては、対面で一人ひとり丁寧な説明をさせていただくとともに、誓約書の6番のところにも記載しているように、「午後5時を過ぎた場合に関しては保護者の方が必ず迎えに来ていただくというのは変わらない」という表記をしており、また、子どもたちの下校時間も毎日の連絡帳に「今日は何時で一人で帰らせてください」「今日は何時で誰々が迎えに来ます」というのを必ず書いてもらうようにして、現場でダブルチェックも行っていますので、今のところ大きな問題は起きていません。足立委員からご指摘いただいた保護者への周知に関しても、いろんな場面で今後も検討していきます。

○足立教育長職務代理

午後6時帰りが基本ということではないのですね。

○木村生涯学習課長

はい。放課後の時間帯から午後6時までをその日によって自由に決められ、例えば習い事がある時は「今日は午後4時に帰らせてください」「今日は午後5時に自分で帰ります」「今日は午後6時くらいに祖母が迎えに行きます」といったかたちで利用者にとってはより柔軟に使っていただけたらと思います。

○足立教育長職務代理

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第34号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、議案第34号について、決定いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、専決しておりますので報告いたします。

報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和5年10月の使用承認で専決処理をしたもので

ございます。内容につきましては、資料2の7件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、報告第23号について承認いたします。

次に、報告第24号 令和4年度一般会計決算報告について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第24号 令和4年度一般会計決算報告について、歳入・歳出の概略を説明させていただきます。資料3をご覧ください。

令和4年度一般会計 歳入歳出決算につきましては、10月5日、18日、19日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重な審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、机上の資料3に基づき、ご説明させていただきます。

1ページの『令和4年度 実質収支に関する調書』をご覧ください。令和4年度一般会計の歳入総額は254億4,444万1,583円、歳出総額は250億4,909万9,234円で、歳入歳出の差引額は3億9,534万2,349円となり、翌年度へ繰越すべき財源は、1,638万8,000円で、実質収支額は3億7,895万4,349円となったものです。

続きまして、3ページをお願いします。こちらが教育部関係の歳入決算状況になっていまして、その合計は4億3,120万5,761円となっております。

次に、4ページをお願いします。こちらは令和3年度・令和4年度款別歳出決算額比較表というものでして、市全体の歳出額をまとめたものです。一番左の科目の所の9番 教育費の令和4年度の支出済額は17億6,403万9,000円となっております。令和3年度決算額より1億3,977万6千円の減少となっており、一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は7.0%となっております。令和3年度は7.3%になっています。

ちなみに、大阪府下の平均は、令和4年度のこの調査がないのでわからないのですが、令和3年度は8.6%でしたので平均を下回っているという現状でございます。

続いて5ページが教育費関係の歳出決算の状況となります。各項ごとの歳出決算額を令和3年度と比較しますと、『項1. 教育総務費』の支出額は、前年度と比較して、1億3,977万6千円の減額となりました。

主な理由としましては、まずは1. 教育総務費で約357万円の減額となっていま

して、その内訳の中で大きなものだけ言いますと、2の事務局費で大きく約6100万円の減となっているのですが、これは、令和3年度に校務支援ソフト導入業務が5300万円ほどあったのですが令和4年度はそれはない、ということによるものです。

その下の3.教育研究費の約1,700万円の増となっているのですが、これの主な理由は、オンライン配信用のタブレットを追加購入し1,400万円ほどかかっています。

その下の4.学校給食費で約4,000万円の増額となっているのは3学期の給食費を無償化したことによる支出の増が主な原因となっております。

続きまして、目2.小学校費の5,468万円の減額になっています。その主な理由は工事の部分が大きくて、令和3年度には大きな工事として、道明寺東小学校のトイレ改修工事と(6,183万円)、体育館へのスポットバズーカーの設置(3,649万円)で併せて9,800万円ほどあったのが令和4年度にはなくなったこと、プラスの要因として、令和4年度に藤井寺小学校の公共下水化工事(2,991万円)として3,000万円ほどあったことによるものです。

続きまして、目3.中学校費の7,418万円の減額については、こちらも同様に、令和3年度に大きな工事として第三中学校のトイレ改修(9,000万円)と、体育館へのスポットバズーカーの設置(2,800万円)があり併せて1億1,200万円があったけども令和4年度にはなくなったことと、プラス要因としては、令和4年度には道明寺中学校の体育館のトイレ改修(1,657万円)と、電気代高騰(950万)と第三中学校のバスケットゴール改修(350万)で3,000万円ほどあった事によるものです。

続きまして、項4.幼稚園費は525万8,390円の減額でございます。主な要因としましては、園児数の減少による施設等利用給付費(満3歳から幼保無償化)の支出減によるものでございます。

続きまして、項5.社会教育費では3,042万952円減額しております。

まず、生涯学習課の関係歳出決算としましては、2.公民館費、3.青少年総合対策費、4.生涯学習センター費で増額となっております。増額の主な要因としましては、コロナの影響では中止や規模を縮小していた公民館事業や青少年育成関連事業が少しずつですが実施できるようになったことで、コロナ禍前の数字に回復してきたことがあげられます。

他に、青少年総合対策費の増額要因としては、放課後児童会システム導入関連経費で866万9,606円があります。

また、生涯学習センター費につきましては、世界的な原油価格高騰による影響で光熱費での支出が増えたことによるものです。

次に、目5.文化財保護費については、3.954万3,594円減額しています。

主な要因としましては、令和3年度は史跡古市古墳群の1つの古墳にかかる史跡指定地の買い上げや埋蔵文化財情報管理システム開発業務を行いました。令和4年度は無かったことも大きな要因となっております。

続きまして、目6.図書館費につきましては、1,212万3,187円の増額となりました。主な要因といたしましては、エネルギー価格の上昇により光熱水費が高騰したこと、また自家用電気工作物や視覚障害者誘導用ブロック張り替え等に係る修繕料、さらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による図書購

入費の増額によるものでございます。

次に、項 6. 保健体育費につきましては、前年と比較して 2,833 万 8,908 円増額となっております。

主な理由といたしましては、目 1. 保健体育総務費では約 660 万円の増ですがこれは、屋外体育施設総合管理委託料の増額、西名阪自動車道高架下橋梁補強工事に伴う工作物撤去手数料、その他光熱水費の価格高騰等によるものでございます。

最後に、目 2. 市民総合体育館費 2,173 万 5906 円の増額となっております。主な理由といたしましては、保健体育総務費と同様に、屋内体育施設総合管理委託料や光熱水費の増額、新型コロナウイルスに伴い、令和 3 年度まで休止しておりました、市民プールの再開による委託料、また、小・中学校における屋外用 AED 収納ボックスの購入費用等によるものでございます。

以上、令和 4 年度の決算の概略説明とさせていただきます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

大阪府下が 8.6%、藤井寺市が 7%と、その辺りの割合はどういうかたちで決まっているのですか。

○中村教育総務課長

特に決まっているわけではなくて結果としてその割合になっているというところで、府下の平均よりは全体の教育費が占める割合がたまたま低いということです。工事等があれば大きく上がることもあります。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

○原委員

学校給食費のところ、3 学期を無償化したというお話がありましたが、今後もあるのかどうか、また無償化することによって給食の滞納も減っているとかはわかりませんか。

○中村教育総務課長

そうですね。実は今年度も 2 学期は無償化になっています。国からの臨時交付金がありその用途については市全体の事業の中で優先順位をつけて決められたものでございます。また、滞納に関しましては無償化の間は助かっている面はあるかと思えます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。私からもよろしいですか。5 ページの歳出決算の状況を見ますと、減額になってる項目が多いんですけども、これはポジティブな要素と

して捉えていいものなのか、それともネガティブ要素というような解釈になるのか、解釈の仕方を教えてください。

○中村教育総務課長

もちろん増えている方が教育部としては良いかと思えます。もちろん我々も必要に応じて要求はしているんですけども、全体の中での割合、市としての優先順位の中で、結果としてこうなっているということになります。

○足立教育長職務代理者

子育て世代としては、削らないで欲しいと思ってしまう部分もありありますし、結果だけ捉えられて、成果が出てないから予算を削るっていう方向性になっているとしたら、教育というのはすぐに結果が出るもんじゃないから待ってくれよって言いたい部分もあります。

○大山教育部長

足立委員からお話があったように、歳出・歳入決算の状況でいくと、この5ページの一番左の予算現額が先ほど教育総務課長の話にあったように要求をかけて認められた予算になるんですけども、これだけの予算それぞれの業務に事業にお金をかけていいよっていうのがあり、その隣の決算額が1年間にいくら使ったかという流れになるんですね。一番左の令和4年引く令和3年なので、前年度と比べると先ほどのコロナの話でプラスが出たりとか、何かできなかったマイナスだったとかいうのはあるんですけども、我々としては、足立委員がおっしゃってるのは、この予算現額をどうやってに取りに行くかっていうところなので、この表ではわかりませんが、前年度予算と今年度予算では、増えたのか減ったのかっていう事を今ちょうど来年度予算について、我々が要求をかけて査定をされていくところに入るんですけど、その部分で今、足立委員がおっしゃった部分を下げないように、我々も「これはいるんだ、絶対要るもんだけではなく、将来すぐ成果が出ないもんでも必要なんだ」という事を我々はやっていくべきだと思っています。

あくまでもその結果としてこの決算額であり、予算額をどう獲得するのかが、先ほど足立委員に対するお答えになろうかなと思います。

○足立教育長職務代理者

わかりました。

○富山委員

漠然として生物って一般的に親からもらった遺伝子で遺伝変異っていうものは、もう逃げようがないんですよ。ご両親からくる遺伝子なんで。ただ生まれ育っていった場合の環境変異もすごく大きくて、生みの親より育ての親の方が生物が変わるんです。だからそういう意味ではこの教育関係のハードとソフトの環境をいかに良くしていくかが、藤井寺市の発展に一番結びついてることなんだという事を議会の皆さんにも認識してもらわないといけない。単なる教育っていう言葉で済ます問題じゃないんだと思うんです。生物ってどうやって変化していくんですかっていうところをきちんと伝えて環境変異させていけば、素晴らしい思想に変わっていくの

で、その辺で教育をどのようにしてもう一度捉え直すか、というところがテーマかなという気がします。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第24号 令和4年度一般会計決算報告について、承認してよろしいか。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○足立教育長職務代理者

それでは、報告第24号について承認いたします。

次に、その他報告事項 令和5年第3回定例会市議会一般質問について、教育部長、教育監、説明願います。

○大山教育部長、寺田教育監

《市議会9月定例会一般質問について報告》

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

給食費の無償化っていうか、それは当然ね、子どもさんをお持ちの方は本当ありがたいですね。これ無償化っていうよりか、学校で畑・田んぼ、自給自足できないので、自分の食い口ぐらい自分で作ろうプロジェクトなんか全然違う視点で始めてもいいかもしれません。自分らで耕して、自分らでお昼ご飯を作りましょうみたいな、何か全然違う方向をちょっとずつ始めていった方が、未来のためになるのかもしれないですね。自ら生み出すといったところで何かモデル都市になったりしたら、面白いと思いますよ。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。では、私からもよろしいですか。教育とか子育てとか、ジャンルとして意見しやすいとか、わかりやすいと思うので、なかなか厳しい質問といいますか、そういうものが多い印象を受けました。でもさらに言えば、特に学力関係のことでは、やはり評価の基準が数字になっているところがあって、数字というのは見てわかるものになるので、厳しい意見が出てしまってるんだと思うんです。学校現場の先生方は、ものすごく一生懸命に取り組まれてることはもうわかっていますし、数字だけでは表せない部分っていうところも多分にあるということも十分承知はしているのですけどね。一生懸命やっているからこそ、数字だけで叩かれるっていうこの状況がすごい理不尽だっていう感じを個人的に持ってまして、だからこそ、ちょっと数字にこだわる姿勢といいますか、それを持っていい

いんじゃないのかなと思うところがありました。

ずいぶん前ですけど、有名タレントのラジオ番組をたまたま車の中で聞いていたときに、好きなことをやるためには売れなくてはいけないって言っていたんですよ。なるほどなど。その言葉をこのことに置き換えると、好きなことをやるためには数字を上げなくてはいけない、ということと同等なのかなと僕は思っていて、皆さん一生懸命やっているからこそ、より向上していけるような環境などを作るといふことも、考えるためにも数字を意識するっていうことも、そういう視点もあってもいいのかなって何となく思いました。お忙しい中、十分理解しているのですが、より一層取り組んでいただけるといいと思いました。以上です。

○富山委員

あくまでもこういう数字で結果を残さないといけないのはよくわかるんですけど、それ以外の数字を作っていったらいいと思うんです。いえいえ、ここはこうですけども、こういう側面に対してこういう数字を僕らは持ってますよってやれば、この今の学力課題だけで結果を求めるといふのは間違っているかもしれません。人間はそんな単純じゃないですっていう、もっと総合的な他の数字を僕らが数値化して作ってあげれば良いと思います。別の視点の数字をこちらで用意して、モデルとなるようなぐらいのものを作った方がいいんじゃないのかなと思います。評価委員の先生はそのようなものは必要ないとおっしゃっていましたが、確かに必要ないという気持ちもわかりますし、逆にそれを結果として残さざるを得ないのであれば、私ならプラスアルファ違う方法の、その評価っていうのを沢山作り上げて残します。それが今の評価の8割方を占めていけば、今までの評価が微々たるものになってくると思うので、やり方次第だと思います。けなすより褒める。褒めて褒めて褒めちぎって、どう脳内モルヒネを出させて子どもたちが自ら勉強、運動しようとしていくかっていうところの環境を作ってあげた方が絶対いいと思います。そっちをどんどん伸ばしていく方法のほうが面白いのではないかという気がします。以上です。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございます。他に質問等ございますか。

○原委員

数字って言ってもやはりグラフも1. 2点でかなり変わってくるっていう話を前の会議でされていましたが、やはりグラフだけで全部を見ていくのっていうのは難しいかなと思います。数字にこだわりすぎかなと思ったりもします。でもそんなことがあるので、すすくウオッチなどで掘り下げたところを評価するものが出てきたりしていると思いますし、そういったところをもっと見てあげるとか、学力テストというのは、地域によって塾に行っている子が多い地域は絶対必然的に高くなっていくと思うんですね。やはりどうしても北摂と南の方を比べると、塾に行っている子どもの人数の割合からして絶対多いところの方が数値は上がっていくというのは、関係してるかなと思うんですね。でも、それはそれで仕方がないのですが、数字じゃないところをどんどん見てあげたり等で、藤井寺はリーダーさんとみんなであそんだりして、勉強では習わないところを伸ばしていくような活動などいろいろあ

ったりして、そういったところで人間としての数字には表れないところを学ばせるような教育っていうのはすごく大切かなと思っています。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、令和5年第3回定例市議会一般質問については、以上で終わります。

次に、令和5年第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について、文化財保護課長、報告願います。

○新開文化財保護課長

令和5年度第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について、ご報告させていただきます。資料4をご覧ください。

この審議会は、藤井寺市文化財保護条例に基づきまして、藤井寺市内に存在します文化財につきまして、保護のための様々な審議を行うための審議会となっております。今回は令和5年12月5日の火曜日に開催予定となっております。

審議内容案件といたしましては、藤井寺市指定文化財の新規指定にかかる諮問をさせていただきます、それについての審議をいただく予定としております。

今回新たに藤井寺市指定文化財に指定すべく諮問をさせていただきます案件は2件ございまして、いずれも考古資料発掘調査で見つかりました資料になります。

1件目が、岡古墳出土銅鏡及び船形埴輪になります。資料5の4・5ページ目になりますが、1983年に発掘調査を行い、四角い古墳から見つかった船の形をした埴輪、これはアイセルシュラホールの外観のモチーフの一つとして採用されておるものでございます。それと、人が葬られた埋葬施設から見つかった3枚の銅製の鏡「銅鏡」を藤井寺市指定文化財に指定すべく、諮問をさせていただきます。

もう1点が、土師の里8号墳出土円筒棺及び鉄製品というものです。これは、6ページ目になります。土師の里8号墳というのは、5世紀半ばぐらいにできました四角い古墳なんですが、特徴的なのは、その人を葬る棺桶に埴輪の形をした焼き物を用いていたということが特徴的なものとなっております。

埴輪というのは一般的に古墳に立て並べられるものを埴輪と呼ぶんですけれども、その埴輪を作っていた人たちが、自分たちの長を納めるための古墳を作るときに、特別に埴輪の形をした普通の埴輪よりも大きな埴輪型の棺桶を作りまして、その中に亡くなった方を納めてこの中に葬ったというものでございます。

一つ古墳で全部で3つの棺桶が見つかりました。その棺桶に使われた円筒棺と、その中に副葬されておりました副葬品と言います鉄製品、次のページにあります刀でありますとか、諸々の鉄製品を一括して、藤井寺市指定文化財に指定すべく諮問を行うものでございます。

12月5日に諮問を行いまして、予定といたしましては、令和6年3月に第2回の藤井寺市文化財保護審議会を開催させていただきますして、そこで答申をいただき、審議の結果、藤井寺市指定文化財に指定すべきであるという答申をいただきましたならば、藤井寺市指定文化財として指定させていただく形になります。以上でございます。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

すごい財産なんでね、これを本当にどのように世界の人に知らせて見に来てもらえるかっていうことですよ。すごい財産は僕らはこの大昔からいただいて、それをどう今後未来に向けて使っていくかがテーマでしょうね。わからない人でも見てたら、ドキドキしてくるような感じがするんで、これをどういうふうに持っていくかですよ。僕はいつもこれ見ながらすごいなと思います。景観審議委員をやっていたときから、ずっと藤井寺の古墳の本を集めています。マニアになっていますね。勿体ないなと思って、その思いがすごく大きいです。この古墳を中心に、うまく立て直していったら市の財政なんて本当にあつという間に良くなるんじゃないかという気がします。単なる保護とかそういう見方じゃなくて、保護以上に、これらを中心に市を立て直していけるんじゃないのかなと本当に思います。すごいお仕事されているなと心から尊敬しています。頑張ってください。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。ここに掲載されている出土品というのは、今後どこかで展示する予定とかあるのでしょうか。

○新開文化財保護課長

今現在、この岡古墳の出土品につきましては、シュラホール2階の展示スペースで今現在も展示をさせていただいております。ただ、例えば土師の里8号墳でお話させていただいた円筒の形をした棺桶につきましては、全てはスペース的には並べられなくて、そのうち一番大きなものを皆さんに見ていただければと展示している状況です。

○足立教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたが、全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、11月の定例教育委員会議を終了します。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時30分